



- 新型コロナウイルスに対する主な変更**
- 各委員会の開催間隔を従前スケジュールより、ゆとりをもって設定する。
 - 改定委員会の会議時間短縮のため、会議1回あたりの検討項目を少なくする。
→ これにより、従前 4回の委員会開催を 5回開催に変更する。
 - 会議運営方法を 通常会議 → Web会議併用 に変更する。
 - 新型コロナに対する企業活動への影響を考慮し、“特定事業計画”の調整期間を延長する。
→ これにより、策定期間が延びる。
 - 介助者含め多数の障害当事者が一堂に会する“パリアフリーネットワーク会議”について感染リスク低減と当事者の負担軽減のため、年度末の1回開催とする。